

平成29年度の火山防災対策について

平成29年2月17日現在

業務名	噴火シナリオの整理	火山ハザードマップの作成	火山防災マップの作成	避難計画の策定	地域防災計画の修正	警戒避難体制の強化	防災訓練の実施
概要	噴火に伴う現象と及ぼす影響の推移を時系列的に整理した「噴火シナリオ」を策定する。	噴火に伴う現象が及ぼす範囲を地図上に示した「ハザードマップ」を作成する。	ハザードマップに避難場所、避難方向等、防災上必要な情報を記載した「防災マップ」を作成する。	避難情報の伝達手段、避難場所、避難経路、避難手段などを具体的に整理した「避難計画」を策定する。 ※内閣府「噴火時等における具体的で実践的な避難計画策定の手引き」がH28.12に改定 「火山単位の統一的な避難計画」を策定することを明記	活火山法の改正、策定した「避難計画」の内容を踏まえ、県、市町村の地域防災計画を修正する。 市町村は、地域防災計画の中で「避難促進施設」を指定し、「避難確保計画」の策定を義務付ける。	登山者・観光客等への避難に必要な情報の伝達、避難場所、避難経路、避難手段の確保等について検討	避難計画、避難確保計画を踏まえた防災訓練を検討する。 また、訓練の課題を踏まえ各計画を見直す。 (訓練内容の例) ①登山者・観光客避難誘導 ②遭難者救助訓練 ③施設ごとの避難訓練 ④ハザードマップに基づく住民避難訓練 等
吾妻山	H25.1完了 吾妻山火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定	H26.8公表 (吾妻山火山防災マップとして作成)	H26.8公表	H29年度中に、吾妻山の避難計画(関係3市町村)を策定予定 ※現在の状況 H27.4「吾妻山が水蒸気噴火した場合の避難計画」福島市が策定	「避難計画」の策定後、県及び市町村地域防災計画を修正予定 ※現在の状況 H28.7 県地域防災計画の修正(活火山法の改正)	既存装備の利用、広報を強化するとともに、実施可能なハード対策を検討	H27年度より年2回、防災訓練を実施中。 避難確保計画策定後は、計画的に上記例の訓練を実施していく。
	←.....完了.....→			←.....平成29年度.....→	←.....避難計画策定後.....→	←.....計画的に検討.....→	
安達太良山	H27.3完了 安達太良山火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定	H28.3公表	関係6市町村全てで作成完了(H28.11)	H29年度中に、安達太良山の避難計画(関係6市町村)を策定予定	「避難計画」の策定後、県及び市町村地域防災計画を修正予定 ※現在の状況 H28.7 県地域防災計画の修正(活火山法の改正)	既存装備の利用、広報を強化するとともに、実施可能なハード対策を検討	避難計画、避難確保計画等を踏まえ検討予定
	←.....完了.....→			←.....平成29年度.....→	←.....避難計画策定後.....→	←.....計画的に検討.....→	
磐梯山	H28.2完了 磐梯山火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定	H29.3公表予定	ハザードマップの改訂後に作業着手 H29年度作成予定	H30年度までに、磐梯山の避難計画(関係6市町村)を策定予定	「避難計画」の策定後、県及び市町村地域防災計画を修正予定 ※現在の状況 H28.7 県地域防災計画の修正(活火山法の改正)	既存装備の利用、広報を強化するとともに、実施可能なハード対策を検討	避難計画、避難確保計画等を踏まえ検討予定
	←.....完了予定.....→		←.....平成29年度.....→	←.....平成30年度.....→	←.....避難計画策定後.....→	←.....計画的に検討.....→	